

添付文書

歯 04 整形用品

一般医療機器 単回使用汎用サージカルドレープ JMDN : 35531000

再使用禁止

BSA サージカル ドレープ E. O

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・再滅菌禁止

【形状、構造及び原理等】

〔形状、構造〕

本品は、丸穴が開いているタイプ（固定テープ付き）が3サイズ、穴無しタイプが3サイズ、穴あきタイプで複数の製品とセットになっているものが2タイプある。

丸穴タイプ (固定テープ付)	60×60×8Φ (cm)
	60×80×8Φ (cm)
	90×90×8Φ (cm)
穴無し タイプ	45×45 (cm)
	60×60 (cm)
	90×90 (cm)
基本 セット	サージカルドレープ×1 サージカルガウン ×1 ドクターキャップ 吸水タオル×2 患者用エプロン×1 サージカルマスク×1
スリーブ セット	サージカルドレープ×1 サージカルガウン ×1 ドクターキャップ 吸水タオル×2 患者用エプロン×1 チューブスリーブ×2

〔原理〕

手術室やカテーテル処置室の汚染（器具やテーブルの上）から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバー又は障壁として用いる不織布製の用具をいう。本品は患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。本品は単回使用である。

〔原材料〕

ポリエステル、レーヨン

【使用目的又は効果】

手術室やカテーテル処置室の汚染（器具やテーブルの上）から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバー又は障壁として用いる不織布製の用具をいう。本品は患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。本品は単回使用である。

【使用方法等】

- ① 本品を滅菌バックより取り出す。
- ② 術野を消毒する。
- ③ 消毒した皮膚を十分に乾かす。
- ④ 本品を適切な部位・場所にかけ、必要に応じ固定テープで固定し使用する。

【使用上の注意】

- ・包装の破損や製品の異常が見られた場合は使用しないこと。
- ・再使用及び再滅菌して使用しないこと。
- ・開封後は速やかに使用すること。
- ・固定テープを皮膚よりはがす際は、ゆっくり皮膚表面の角質層を損傷させないようにはがすこと。
- ・使用後は医療用廃棄物として適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・水濡れに注意し、高温多湿を避けて、外圧（物理的負荷）を受けない、通気性がよく、汚染を受けない場所で保管すること。
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 (株) ビーエスエーサクライ

住所 愛知県名古屋市中天白区高島 1-117-1

TEL 052-805-1181

外国製造業者 ビー・エイ・メディカル・プロダクツ・カンパニー・リミテッド

B. H. MEDICAL PRODUCTS CO., LTD..

国名 中国